

第4次高松市行財政改革計画

～地方分権時代の自立的で健全な公共経営をめざして～

平成19～21年度実績報告書

平成22年7月
高松市

目 次

1 全体目標の総括	1 P
(1) 戦略的目標	
(2) 取組実績	
(3) 財政健全化の目標と実績値	
(4) 職員数の適正化計画の目標と実績値	
2 特筆すべき個別目標	7 P
(1) 計画期間内において成果を挙げた主な実施項目	
(2) 取組状況の自己評価において「D 中止」とした実施項目	
(3) 取組状況の自己評価において「C 未着手」とした実施項目	
(4) 目標達成度の自己評価において「1（60%未満：かなり下回る）」とした実施項目	
3 部局目標	15 P
(1) 取組・進捗状況（部局別）	
(2) 目標達成度（部局別）	
(3) 効果額（部局別）	
<参考>	18 P
(1) 取組内容の異動状況	
(2) 集中改革プランの期間に対応した「職員数の適正化計画」の実績	
(3) 「繰上償還対策」の効果額	
4 部局進行管理	20 P
(1) 部局進行管理票 B	

部局進行管理票 A 別紙 1

取組状況調査票（部局別） 別紙 2

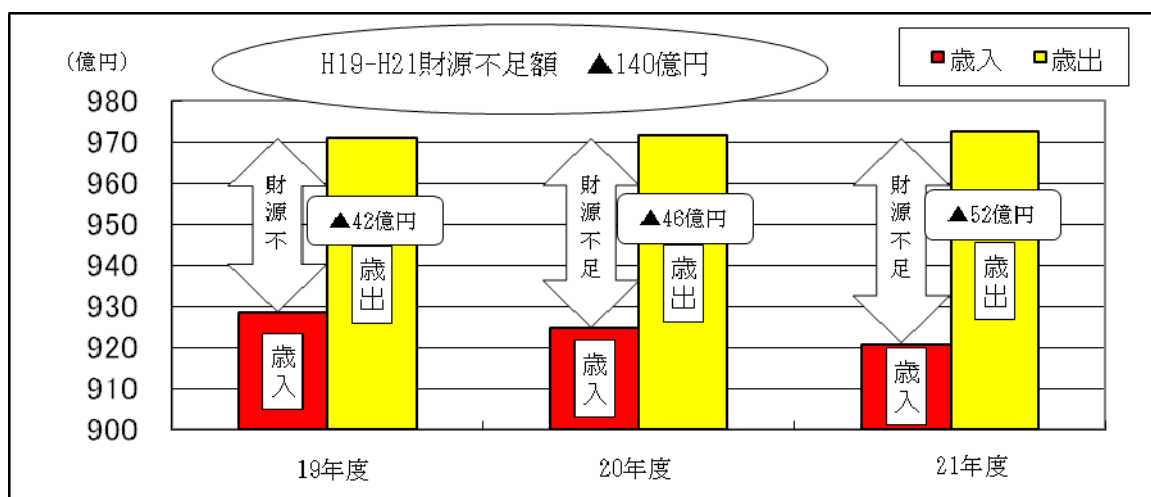
1 全体目標の総括

この計画の全体目標として、「一般会計の財政健全化の目標効果額」，「財政健全化の目標値」および「職員数の適正化計画の目標値」を定め，平成19～21年度の3年間で，目標値の達成に向けて取り組みました。

(1) 戦略的目標

ア 一般会計の財政健全化の目標効果額 72億円

計画期間内に見込まれる一般会計財源不足額（約140億円）の2分の1程度を，計画に掲げる実施項目により解消することしました（18ページ参照）。



イ 計画値（一般会計）

（千円）

区 分		19 年度	20 年度	21 年度	累計額
計画	歳入	282,568	601,044	796,693	1,680,305
	歳出	▲1,198,437	▲1,893,277	▲2,502,574	▲5,594,288
	効果額（単年度）	1,481,005	2,494,321	3,299,267	① 7,274,593
	効果額計（累積）②	1,481,005	3,975,326	7,274,593	
	進捗率（全体）	20.36%	54.65%	100.00%	= ②/①

(2) 取組実績

ア 目標効果額に対する実績値 72億円

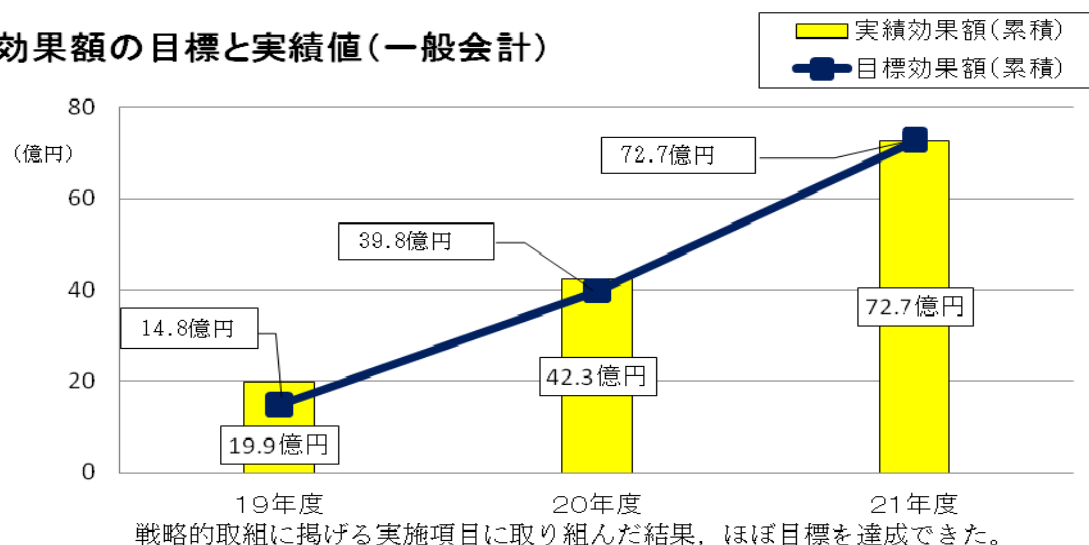
戦略的目標に掲げる実施項目に取り組み，一般会計財源不足額の解消に努めました。

（千円）

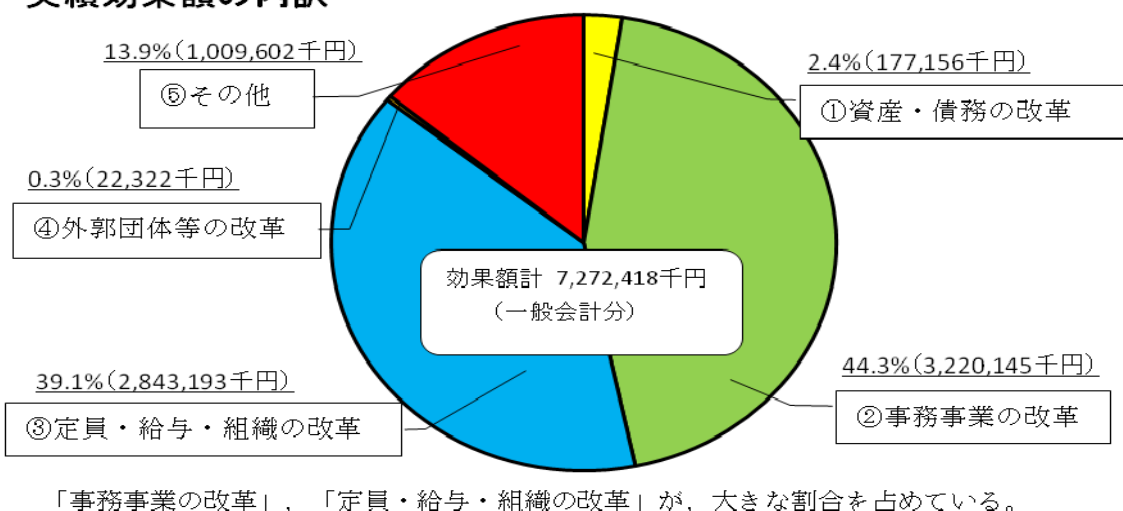
区 分		19 年度	20 年度	21 年度	累計額
実績	歳入	584,195	261,189	464,952	1,310,336
	歳出	▲1,406,798	▲1,974,078	▲2,581,206	▲5,962,082
	効果額（単年度）	1,990,993	2,235,267	3,046,158	③ 7,272,418
	効果額計（累積）④	1,990,993	4,226,260	7,272,418	
	進捗率（全体）	27.37 %	58.10%	99.97%	= ④/①

イ 実績効果額の分析

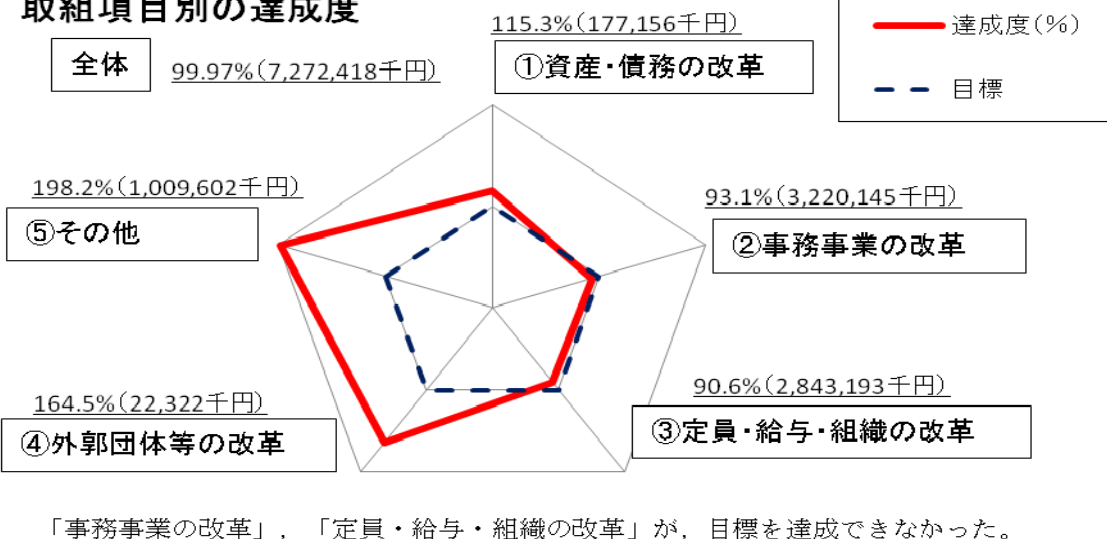
効果額の目標と実績値(一般会計)



実績効果額の内訳



取組項目別の達成度



ウ 主な増減内訳

実績が目標を上回った場合・・・＋〇〇〇円
 実績が目標を下回った場合・・・▲〇〇〇円

一般会計の取組（目標効果額と実績効果額の比較）			実施 項目数	目標効果額 （千円）	実績効果額 （千円）	達成度
① 資産・債務の改革 ＋ 2 千万円			22	153, 590	177, 156	115. 3%
内 訳	「市税滞納対策」	＋ 3 千万円				
	「債権回収の取組」	▲ 1 千万円				
② 事務事業の改革 ▲ 2 億 3 千万円			225	3, 459, 550	3, 220, 145	93. 1%
内 訳	「事務事業の改善」	＋ 1 億 8 千万円				
	「民間活力の導入」	＋ 2 千万円				
	「業務の廃止」	＋ 2 千万円				
	「施設の効率化」	＋ 3 千万円				
	「補助金等の見直し」	＋ 4 千万円				
	「受益者負担の適正化」	▲ 4 千万円				
	「収入増対策」	▲ 5 億 1 千万円				
	「合併協議事項」	＋ 3 千万円				
③ 定員・給与・組織の改革 ▲ 3 億円			13	3, 138, 497	2, 843, 193	90. 6%
内 訳	「定員・給与の適正化」	▲ 3 億円				
	(1 8 ページ参照)					
④ 外郭団体等の改革 ＋ 1 千万円			23	13, 568	22, 322	164. 5%
内 訳	「外郭団体等の見直し」	＋ 1 千万円				
⑤ その他 ＋ 5 億円			100	509, 388	1, 009, 602	198. 2%
内 訳	「目標額設定外の取組」等	＋ 5 億円				
	・ 繰上償還対策, 未利用資産の有効活用等 (1 9 ページ参照)					
一般会計 計 ㊸			383	7, 274, 593	7, 272, 418	99. 97%
特別・企業会計の取組			39	1, 494, 647	4, 668, 428	312. 3%
内 訳	「特別会計の効率的運営」	▲ 4 千万円				
	「企業会計の効率的運営」	＋ 2 億 6 千万円				
	「定員・給与の適正化」	＋ 3 千万円				
	「目標額設定外の取組」等	＋ 2 9 億 2 千万円				
	・ 繰上償還対策, 未利用資産の有効活用等 (1 9 ページ参照)					
特別・企業会計 計 ㊹ ＋ 3 1 億 7 千万円			39	1, 494, 647	4, 668, 428	312. 3%
合計 (㊸＋㊹)			422	8, 769, 240	11, 940, 846	136. 2%

(別紙1「部局進行管理票A」(全部局)参照)

(3) 財政健全化の目標と実績値

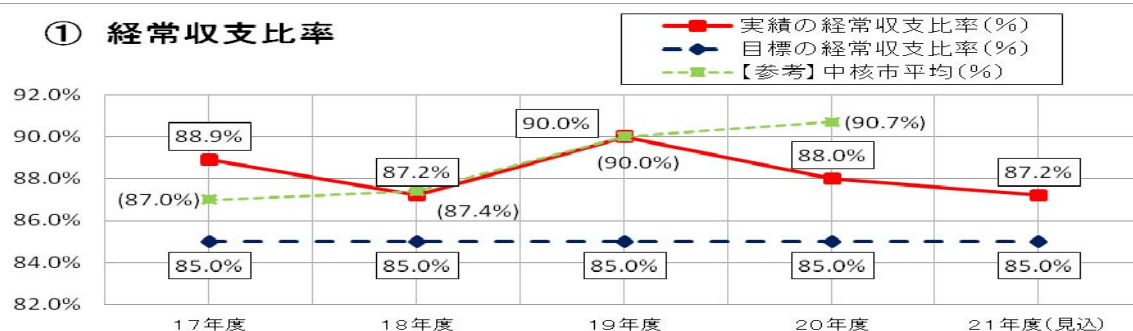
ア 各財政指標の計画・実績

計 画				実 績
財政指標	平成 1 7 年度決算値			
	高松市	中核市平均	全国平均	
	指標の説明と選定理由			
① 経常収支比率	88.9%	87.0%	90.2%	87.2% (21 年度決算見込)
85.0%	〔説明〕毎年度の経常的な収入を毎年度必要となる経常的・義務的な経費に使っている割合。この率が低いほど財政運営に余裕があり、新規事業を実施することができる。〔理由〕全国統一の指標で類似都市と比較ができる。改革の効果額を反映しやすい指標である。			
② 実質公債費比率	16.3%	14.0%	14.8%	13.3% (21 年度決算見込)
14.0%	〔説明〕毎年度の経常的な収入を実質的な借入金支払(公債費や公営企業繰出金など)に充てている割合 〔理由〕全国統一の指標で類似都市と比較ができる。借入金(市債)の発行に係る基準指標であり、18.0%以上になると借入に当たり国の許可が必要となる。			
平成 1 8 年度末現在高				※ 1,450 億円 (21 年度末)
③ 市債残高	高松市 1,528 億円(見込)			
1,300 億円	〔説明〕市の一般会計に係る借入金の残高 〔理由〕一般家庭のローン残高に相当するもので、市民から見てわかりやすい。プライマリーバランスとの関係では、市債残高増は「悪化」を、残高減は「好転」を示す。			
④ 財政調整基金残高	高松市 92 億円			107 億円 (21 年度末)
85 億円	〔説明〕財源対策や調整に活用する主たる積立金の残高 〔理由〕一般家庭の預貯金に相当するもので、市民から見てわかりやすい。 行財政改革の取組などにより、19 年度末残高見込額(約 85 億円)を設定			

※ 太田第 2 土地区画整理事業の完了に伴い、21 年度に同事業特別会計から引き継いだ市債残高(約 68 億円)を含んでいます。

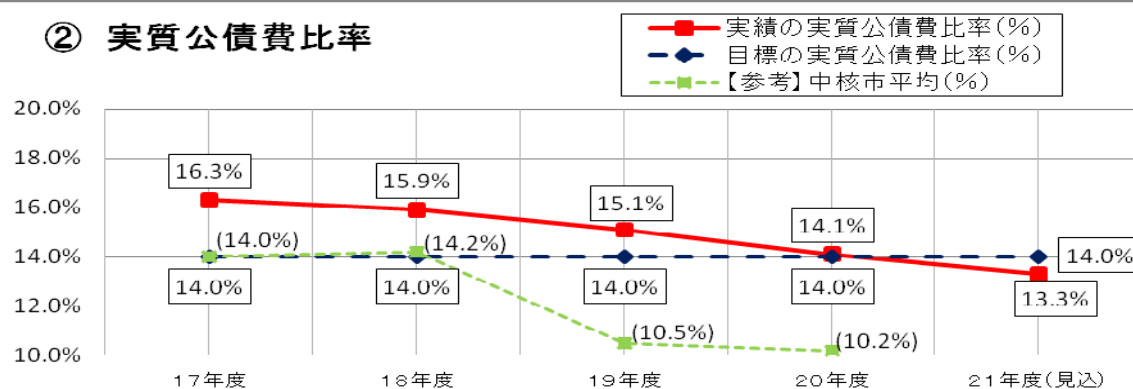
イ 各財政指標の推移

① 経常収支比率



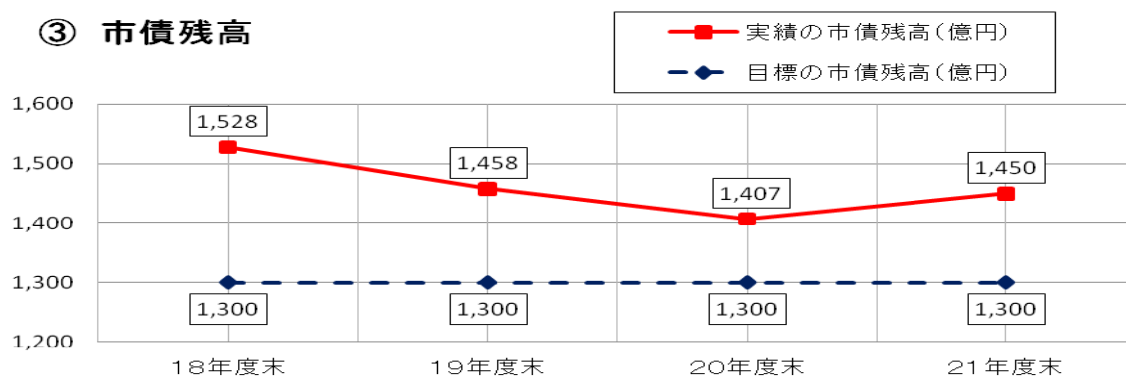
人件費・公債費の抑制に努めたが、扶助費の増加等により、目標を達成できなかった。

② 実質公債費比率



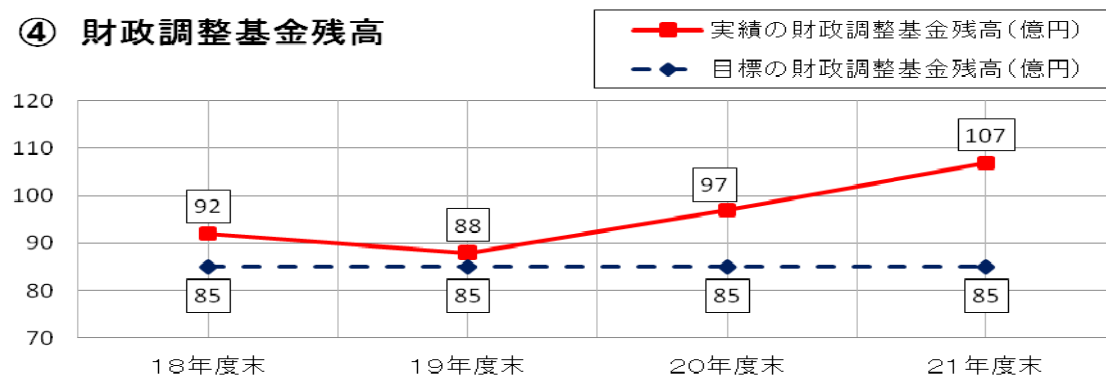
建設事業にかかる市債の抑制に努めた結果、目標を達成できた。

③ 市債残高



市債残高の抑制に努めたが、平成21年度に太田第2土地区画整理事業に係る市債を一般会計に引き継いだこと等により、目標を達成できなかった。

④ 財政調整基金残高



経費の節減に努めた結果、目標を達成できた。

(4) 職員数の適正化計画の目標と実績値

ア 適正化人員

計画

計画期間における正規職員数の適正化に取り組み、計画期間内に、市全体で正規職員 3 0 5 人（削減率 7. 4 %）を削減します（1 8 ページ参照）。（人）

区 分	19 年度	20 年度	21 年度
職員数	4,034	3,948	3,820
増減(前年度比較)	▲91	▲ 86	▲128
累 計	▲91	▲177	① ▲305

実績（職種別）

（人）

（%）

区 分		18 年度	実績		実績	全体の 進捗率
			19 年度	20 年度	21 年度	
一般行政職等	職員数	2,236	2,188	2,143	2,078	85.4
	増減数(対 18 年度)	-	▲48	▲93	▲158	
医療技術職等	職員数	581	576	568	558	287.5
	増減数(対 18 年度)	-	▲5	▲13	▲23	
技 能 職	職員数	600	574	550	532	79.1
	増減数(対 18 年度)	-	▲26	▲50	▲68	
教 員	職員数	200	189	191	196	80.0
	増減数(対 18 年度)	-	▲11	▲9	▲4	
消 防 職	職員数	508	507	486	490	85.7
	増減数(対 18 年度)	-	▲1	▲22	▲18	
計	職員数	4,125	4,034	3,938	3,854	88.9
	増減数(対 18 年度)	-	▲91	▲187	②▲271	(②/①)

※ 削減が遅れた理由（1 9 ～ 2 1 年度実績）

- ・ ひぐらし荘の民営化が当初予定より 1 年遅れた。
- ・ 地域医療対策室と地球温暖化対策室の新設および新市民病院整備等，新規行政需要の増加による増員

イ 効果額（1 8 年度の平均給与額等を用いて算出〔正規職員 7, 610 千円 嘱託職員 2, 027 千円〕）

計画・実績（一般会計：目標効果額 7 2 億円に含まれる額）（千円）（%）

区 分		19 年度	20 年度	21 年度	19～21 年度	全体の 進捗率
計画	効果額	518,728	968,362	1,427,835	2,914,925	
実績	効果額	518,728	994,248	1,243,409	2,756,385	94.6

計画・実績（特別・企業会計）

（千円）

（%）

区 分		19 年度	20 年度	21 年度	19～21 年度	全体の 進捗率
計画	効果額	67,805	18,963	441,726	528,494	
実績	効果額	67,805	128,561	412,691	609,057	115.2

※特別会計のうち，ひぐらし荘は企業会計分に，その他は一般会計分に含む。

（注）効果額は，各年度当初の職員数ベースで算出しているため，一部，欠員等による一時的な職員数の増減の影響を含む。

2 特筆すべき個別目標

計画期間内における取組において、成果を挙げた項目、中止および目標達成度が低い項目について、取組状況調査表から抜粋しました。

(1) 計画期間内において成果を挙げた主な実施項目

No.	体系番号 実施項目名			実施内容（概要）	効果額等	部局
1	1	2	2	木太北部会館，やすらぎ苑，各種体育施設などに指定管理者制度を導入し，民間のノウハウをいかした管理運営を行うとともに，経費の節減を図った。 (別紙2「取組状況調査票」1～3ページ参照)	▲58,995千円	市民政策部
	指定管理者制度の導入					
2	1	2	8	地域の各種団体に対する14の補助金を一元化し，「まちづくり交付金」として地域コミュニティ協議会に交付することにより，地域の特性をいかした地域自らのまちづくりの支援に努めた。 (別紙2「取組状況調査票」5ページ参照)	－	市民政策部
	補助金の見直し等					
3	1	3	1	平成19年7月に「高松市職員数の適正化計画」を策定し，合併効果の早期実現，事務事業の整理見直しやアウトソーシングを積極的に推進することで，平成21年度までに職員数を245人削減した。 (18ページ参照) (別紙2「取組状況調査票」14ページ参照)	(一般会計) ▲2,538,707千円 (特別会計・企業会計) ▲520,760千円 (合計) ▲3,059,467千円 (消防局・水道局を除く)	総務部
	職員数の適正化					
4	4	1	2	これまで，各部署縦割りであった電算システムを，全庁横断的な形で見直し，システム運用面での効率化を図るため，平成21年度に「情報システム最適化計画」，「調達ガイドライン」を策定した。 (別紙2「取組状況調査票」20ページ参照)	－	総務部
	電算システム開発・運用体制の見直し					
5	1	1	1	平成19年度から21年度までの間，公的資金の地方債の繰上償還について，一定の要件のもと，補償金が免除される地方財政対策が実施されたことを受け，国との協議を踏まえ，繰上償還を実施し，各年度における利子負担の軽減を図った。 (19ページ参照) (別紙2「取組状況調査票」21ページ参照)	(一般会計) ▲116,060千円 (特別会計・企業会計) ▲2,928,071千円 (合計) ▲3,044,131千円	財務部
	繰上償還対策					
6	1	2	12	地方交付税や国庫補助金の減少と，歳入の根幹をなす市税の減収が見込まれる中，厳しい財政状況を踏まえ，口座振替加入促進と，コンビニ収納など納付機会の拡大などによる市税収納率の向上や，広告掲載の一般事務用封筒の導入などによる経費節減に取り組み，新たな財源確保に鋭意努めた。 (別紙2「取組状況調査票」25～26ページ参照)	538,681千円	財務部
	収入増対策					
7	1	2	2	「高松市立保育所民営化計画」に基づき，20年4月に1か所，21年4月に2か所の保育所を，それぞれ民営化した。 なお，平成22年4月にも2か所の保育所を民営化した。 (別紙2「取組状況調査票」30ページ参照)	▲56,000千円	健康福祉部
	民営化					
8	1	2	2	介護老人保健施設こくぶんじ荘および総合老人ホームひぐらし荘については，譲渡先法人を公募し，外部委員を含む選考委員会により選考を行った結果，譲渡予定先法人を決定し，それぞれ21年および22年の4月から民営化した。 (別紙2「取組状況調査票」30ページ参照)	－	健康福祉部
	民営化					

No.	体系番号 実施項目名			実施内容（概要）	効果額等	部局
9	1	6	1	高松市民病院と香川病院を移転統合した高松市新病院を整備し、塩江病院をその附属医療施設とすることを基本方針として、21年3月に新病院基本構想を策定し、22年3月に、新病院基本構想のより具体化を図るため、新病院基本計画を策定した。 (別紙2「取組状況調査票」39ページ参照)	新病院を整備することにより、市民に対して、質の高い医療を効果的に提供する体制を確保し、医療体制の充実を図ることとした。	病院部
	市立病院の将来におけるあり方					
10	1	2	4	合併地区の焼却施設など、ごみ処理施設については、運転停止後も、引き続き、施設を収集基地などとして活用し、それに伴い、維持管理経費を要していたが、平成20年4月からの合併地区におけるごみ収集体制の統一に伴い、牟礼、庵治、香川、国分寺地区のごみ処理施設を廃止、施設の維持管理経費の削減に努めた。 (別紙2「取組状況調査票」41ページ参照)	▲24,442千円	環境部
	合併町の一般廃棄物処理施設の統廃合					
11	1	2	12	平成19年度から、合併地区と旧高松市の資源物の売払い先を統合するなど、売払利益の確保に努めた。また、資源物売払い単価の高騰が続いたこともあり、目標効果額以上の実績が得られた。 (別紙2「取組状況調査票」42ページ参照)	▲326,709 千円	環境部
	資源物売却方法等の見直し					
12	1	2	2	【高松勤労者総合福祉センター(高松テルサ)】 平成18年度から指定管理者制度を導入していたが、21年度からの指定管理者の選定は公募方式に変更して実施し、新たな指定管理者が管理運営を行うことで、サービスの向上と経費の削減を行った。 (別紙2「取組状況調査票」45ページ参照)	▲56,498千円	産業経済部
	指定管理業務の見直し検討					
13	1	5	1	【競輪事業(特別会計)の効率的運営】 競輪事業の管理運営について、効率性の観点から点検を行い、従事員の雇用調整や配置の見直しと、投票機器のリブレースによる発券作業等の効率化により、経費の削減を行った。 (別紙2「取組状況調査票」49ページ参照)	▲158,496千円	産業経済部
	競輪事業(特別会計)の効率的運営					
14	1	1	6	公共建築物の効率的な維持管理を支援するための標準モデルを策定するとともに、操作性を考慮した施設台帳を主とした簡易型システムを作成した。 (別紙2「取組状況調査票」50ページ参照)	－	都市整備部
	施設維持管理の適正化					
15	1	2	3	たかまつマイロード事業は、平成19年度から21年度において、新たに32団体を道路愛護団体に認定したほか、旧塩江町の37団体を道路愛護団体に移行し、全体で102団体、延長約140kmの市道の清掃、緑化等の維持管理を行い、道路環境の美化を推進するとともに、住民との協働による愛護意識の高揚を図り、道路利用者のマナー向上の啓発に寄与した。 (別紙2「取組状況調査票」51ページ参照)	○追加認定団体数 H19:11団体 H20:11団体 H21:10団体 塩江町移行37団体 ○第4次行財政改革 計画期間(3年間) :69団体増加	都市整備部
	道路愛護団体による道路愛護の推進					
16	3	2	2	人材育成計画を策定し、消防職員として何が求められているか、何が必要かを職員各自が共通のものとして認識するよう意識改革を図るとともに、複雑・多様化する消防業務に対して、適切に対応できる職員の育成を図った。 (別紙2「取組状況調査票」57ページ参照)	各種研修等や、他の期間への派遣を通じ、職員の意識改革を促し、消防力の向上が図れた。	消防局
	消防職員の意識改革と人材育成の推進					

No.	体系番号 実施項目名			実施内容（概要）	効果額等	部局
17	1	1	1	建設事業費に対する起債比率を14年度は50%程度としていたが、段階的に引き下げることとし、19年度は18.3%、20年度は18.9%、また、21年度は15.2%に抑制した。 (別紙2「取組状況調査票」58ページ参照)	▲8,821千円	水道局
	企業借入額の抑制					
18	1	1	4	滞納整理システムの導入により、センター職員が滞納者情報を共有化し、係間の連携強化によって、収納業務の円滑化を図った。また、高額・悪質滞納者には、複数職員による休日・夜間訪問を実施するとともに、支払約束不履行者など特に悪質な滞納者には、迅速かつ厳正な停水執行を実施し、水道料金未収金回収の強化に努めた。 (別紙2「取組状況調査票」58ページ参照)	平成18年度末未収額166,571千円のうち、57.5%にあたる95,758千円を回収した。	水道局
	債権回収の取組					
19	1	1	4	【入学準備金貸付金】 高等学校等に入学を希望する者の保護者で入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金を貸し付けているが、その未償還金の計画的な回収に取り組んだ。 (別紙2「取組状況調査票」62ページ参照)	▲1,991千円	教育部
	債権回収の取組					
20	1	2	6	高松市生涯学習情報システムをかがわ電子自治体の施設利用申込システムへ移行し、運用管理費の削減に努めた。 (別紙2「取組状況調査票」63ページ参照)	▲147,790千円	教育部
	公共施設利用総合情報システムの拡充					

(2) 取組状況の自己評価において「D中止」とした実施項目

No.	体系番号 実施項目名			計画内容（概要）	中止の理由	部局
1	1	2	13	【牟礼エルバートン親善委員会への補助】 エルバートン市との交流事業について、住民の自主的活動へ移行するものとし、合併年度およびこれに続く3年間に限り、財団法人高松市国際交流協会を通じ、300千円を事業補助する。 (別紙2「取組状況調査票」7ページ参照)	エルバートン市との民間交流団体による自主的な交流を継続するため、同額の補助金を交付することとした。	市民政策部
	合併協議事項					
2	1	1	6	庁舎整備後29年を経過した空調設備等の簡易省エネ診断を行い、その結果国の支援が可能かどうかを判断し、省エネ効果が見込めるESCO事業の導入について検討する。 (別紙2「取組状況調査票」22ページ参照)	空調設備改修工事の方法について、今年度、ESCO事業以外の方法も含めて検討を行った結果、地域熱供給方式とする結論に至った。	財務部
	本庁舎空調設備改修に伴うESCO事業の導入検討					
3	1	2	12	① 本庁舎西側駐輪場・五番町公用車駐車場フェンスに広告看板を設置し、広告料を確保する。 ② 共用公用車に広告を掲載し、広告料を確保する。 (別紙2「取組状況調査票」25ページ参照)	都市景観保全の観点から慎重に対応する必要があることから、現在は計画を休止している。	財務部
	収入増対策 (広告料)					
4	1	2	11	【基本健康診査自己負担】 基本健康診査については、自己負担なし(無料)で実施してきたが、今後の高齢者の増加や受益者負担の観点から、自己負担を設定する。 (別紙2「取組状況調査票」32ページ参照)	平成20年度より健康増進法および高齢者の医療の確保に関する法律の制定により、各保険者ごとに特定健診が実施され、自己負担額を設定している。この改正により保健センターの扱う健康診査は40歳以上の医療保険非加入者が対象となるため、自己負担の設定はしていない。	健康福祉部
	受益者負担 (使用料等)の見直し					

No.	体系番号 実施項目名			計画内容（概要）	中止の理由	部局
	1	2	1			
5	回収物（不適・重量不適物等）の搬出業務委託の見直し			南部クリーンセンターごみ処理施設と再生利用施設から回収する不適物・重量不適物等の処分先を、陶最終処分場から同センター内処分地に変更することにより、搬出業務委託の見直しを行う。 （別紙2「取組状況調査票」40ページ参照）	現在、南部クリーンセンター最終処分場においては、西部クリーンセンターの焼却灰を埋立しているが、最終処分場の延命化を図る視点から、極力、埋立量の抑制を行っており、南部クリーンセンターから排出される不適・重量不適物等については、陶最終処分場で埋立処分を行っている。 現在のところ、この取扱いの見直しは、延命化の視点から困難であり、検討した結果、中止とする。	環境部
6	1 4 1 外郭団体等の見直し			【財高松勤労者総合福祉振興協会】 市の出資比率が50%以上であることから、「高松市外郭団体の運営等指導基準」に基づいて、事業計画、予算の作成時には事前協議を求めている、経営の健全化に努める。 高松テルサの指定管理者に指定 ① 次期指定管理者更新時における公募選定に向け、団体の経営改善等に取り組む。 ③ 団体等に係る情報公開に取り組む。 （別紙2「取組状況調査票」47ページ参照）	21年度以降の指定管理者に選定されなかったことから、財団法人高松勤労者総合福祉振興協会は、21年3月31日をもって解散した。	産業経済部
7	1 4 1 外郭団体等の見直し			【香南地域振興(有)】 道の駅香南楽湯建設に併せて、施設の管理運営と地域の雇用促進を図るため、14年2月に設立され、現在、香南楽湯の指定管理者として管理運営を行っている。 ① 次期指定管理者更新時における公募選定に向け、団体の経営改善等に取り組む。 ② 団体等に係る情報公開に取り組む。 （別紙2「取組状況調査票」47ページ参照）	21年度以降の指定管理者に選定されなかったことから、香南地域振興(有)は、21年3月31日付けで解散した。	産業経済部
8	1 2 5 施設の効率的運営および利用率等の向上			【老朽市営住宅の入居者の住替えと住宅の除却】 19・20年度に老朽化した上之町団地（33戸）の入居者の住み替えを実施し、用途廃止の承認を受けて除却を行う。 （別紙2「取組状況調査票」52ページ参照）	上之町団地の建物のうち一部が耐用年数未到来であり、国から用途廃止の承認を得ることが困難となったことから、19年度に同団地の用途廃止と入居者の住替え事業を停止した。	都市整備部

No.	体系番号 実施項目名			計画内容（概要）	中止の理由	部局
9	1	2	1	中学校体育大会（総合体育大会，新人大会，駅伝大会等），小学校体育活動（陸上記録会，水泳記録会）等の行事について，より効率的な運営を図るため，教職員の研究団体への実施主体の移管について検討し，体制の整ったものから移管する。 （別紙2「取組状況調査票」62ページ参照）	当初予定していた業務移管団体が平成21年度から変更となった。 従来，中学校体育大会（総合体育大会，新人大会，駅伝大会）については，高松市の単独開催であり，高松市中学校体育連盟が実施主体となっていたが，平成21年度から三木町，直島町を含めた高松地区中学校体育大会へと移行し，実施主体も高松地区中学校体育連盟となったため当初検討していた，高松市中学校体育連盟への移管ができなくなり，移管について再検討が必要となった。	教育部
	教育委員会行事にかかる主催団体の教育委員会から各団体への移行					
10	1	2	12	自主財源確保策の一環として，中央図書館管理のサンクリスタル高松の平面駐車場の市道に面しているフェンス（金網：長さ19m，高さ1m）への広告掲載を行う。 また，移動図書館車ボディのほか，駐車券・貸出レシート等，あらゆる媒体を活用した広告掲載についても検討を進める。 （別紙2「取組状況調査票」64ページ参照）	平面駐車場への広告掲載については，都市景観保全の観点から慎重に対応する必要があることから，実施しなかった。 今後は，自主財源確保の一環として，新たな広告掲載方法として，宣伝用パンフレットラックを設置することを検討する。	教育部
	収入増対策（広告料）					
11	2	1	1	「高松第一高等学校整備計画庁内検討委員会」で教育のあるべき姿を含む基本方針を取りまとめ，「（仮称）高松第一高等学校のあり方検討懇話会」を設置し，幅広く意見を聴き，市の具体的対応方針を策定する。 ① 19年度に高松一高のあり方検討についての対応方針を取りまとめる。 ② 20年度に「（仮称）高松第一高等学校のあり方検討懇話会」を設置し，21年度末を目途に提言を受け，具体化に取り組む。 （別紙2「取組状況調査票」66ページ参照）	高松第一高等学校については，平成20年度～22年度において，施設の耐震化を図り，当分の間，施設を維持することとした。このため，高松第一高等学校のあり方懇話会（仮称）の設置については，当初，平成20年度～22年度の3か年設置し，長期的なあり方をまとめることとしていたが，今後，改築に係る基本構想策定時に，ハード・ソフト両面の検討を行うこととした。	教育部
	高松第一高等学校のあり方と施設整備の検討					

（３） 取組状況の自己評価において「Ｃ（未着手）」とした実施項目

No.	体系番号 実施項目名			計画内容（概要）	達成度	達成度が低い理由	部局
1	1	2	2	【香西新開ポンプ場維持管理業務】 下水道施設維持管理業務の経費を縮減するため、委託範囲を拡大する。 (別紙2「取組状況調査票」51ページ参照)	0	ポンプ場施設工事の遅延により、平成21年度において、施設の供用開始ができなかったため、着手できていない。 なお、平成22年度からの実施予定としている。	都市整備部
	外部委託化						

(4) 目標達成度の自己評価において「1 (60%未満：かなり下回る)」とした実施項目

No.	体系番号 実施項目名			計画内容 (概要)	達成度	達成度が低い理由	部局
1	1	2	5	【塩江ケーブルネットワーク】 スタジオ等の有効活用を図るとともに、施設の効率的な管理・運営のあり方について見直す。 ① スタジオ等の施設利用率を高める。(平成17年度利用日数22日を2倍にする。) ② 施設の公設民営化について、国と協議を進め、平成20年度までにそのあり方についての結論を出す。 (別紙2「取組状況調査票」12ページ参照)	1	① スタジオ等の施設については、ケーブルテレビのハイビジョン化に、カメラや編集機器などが、対応できなくなった。 スタジオ本体の利用は、遠隔地にあることや、機器の操作性の面などから十分ではなく、引き続き、地元への開放のあり方等についても、検討する。 ② 平成21年度に実施された事業仕分けにおいて、より効率的な運営について求められたことから、引き続き、検討を続けていくこととしている。 なお、一部のスタジオ装置については、ハイビジョン化に対応できていない。	総務部
2	1	2	9	(施設維持管理コストを除く) 市民および職員の行政コストに対する意識を高め、経費等の適正化に資するため、主要な業務に係る経費および市税負担額等を算定し、類似都市との比較などを用いて市民にわかりやすい形で公表する。 なお、コスト算定は行政評価システムの活用を含めて検討する。 (別紙2「取組状況調査票」14ページ参照)	1	先進都市の公開状況等について調査・検討を行った。 今後、平成23年度の行政評価システム本稼働(全事務事業評価実施)にあわせ、職員のコストに対する意識の醸成を図り、主要な業務のコストから公表を行う。	総務部
3	1	3	2	効果的な行政運営を図るため、部内の責任者である部長に、部内の一定範囲の人事異動権を付与し、部長の権限を強化する。 (別紙2「取組状況調査票」15ページ参照)	1	部内の責任者である部長に、部内の一定範囲の人事異動権を付与し、部長の権限を強化する方策について、平成19年度において中核市、類似都市、県内他市の状況を調査したが、実施している自治体が少数であったため、慎重に検討を行った結果、実施には至らなかった。今後も実施に向けて調査・検討を行う。	総務部

No.	体系番号 実施項目名			計画内容（概要）	達成度	達成度が低い理由	部局
4	1	2	12	出先施設における職員の自家用車駐車を有料化する。 自動販売機使用料の減免措置について見直し、検討する。（平成18年度対象台数156台） （別紙2「取組状況調査票」25ページ参照）	1	出先施設における職員の自家用車駐車の有料化については、職員団体や学校等の関係団体と協議を行っているが、結論に至っていない。今後も、関係団体と協議を行っていく。 また、自動販売機については、減免措置の見直しは検討中である。なお、平成21年度より新規に設置する施設について設置事業者を公募により行うよう基準を定め、販売手数料による収入増に努めた。 （21年度、19台が公募により設置）	財務部
5	1	2	2	【環境プラザ】 管理運営については、個々の環境ボランティア団体の育成に努め、20年度までにネットワーク化を図るとともに、民間事業者の動向の把握に努め、21年度までに指定管理者制度を導入する。 （別紙2「取組状況調査票」41ページ参照）	1	環境活動団体交流会を開催し、受け皿となる団体の育成に努めた。 しかし、環境プラザの管理運営については、今後、地球温暖化への対応や南部クリーンセンターエコホテルとの役割分担など、環境プラザのあり方を市全体の視点から検討することとしており、指定管理者制度の導入は見送る。	環境部
6	1	1	4	【市営住宅使用料および駐車場使用料】 督促、電話催告、昼夜の臨戸訪問および催告書送付を行うほか、悪質なもののについては、法的措置により対応している。収納対策の強化の方策を検討する。 ・ 口座振替制度の促進 ・ 長期および悪質滞納者への重点的対応 ・ 少額滞納者への迅速な対応 ・ 滞納者に対する納付相談の実施 平成17年度収納率 ① 現年分 96.41% ② 滞納繰越分 11.44% （目標） ① 現年分 97% ② 滞納繰越分 12% （別紙2「取組状況調査票」50ページ参照）	1	収納対策推進本部を中心として、全庁的に取り組んでいる。 滞納者本人に対する督促、電話催告、昼夜の臨戸訪問および督促書送付のほか、保証人や親族と接触するなどの収納対策を行ってきたが、不況による収入減等により成果がでなかった。 今後は、少額滞納者の早期対応や高額滞納者に対して催告、分納等の対応を迅速に行っていく。 平成21年度収納率 ① 現年度分 91.79% ② 滞納繰越分 8.17%	都市整備部

No.	体系番号 実施項目名			計画内容（概要）	達成度	達成度が低い理由	部局
7	4	1	1	住居表示に関する事務と住民基本台帳に関する事務の窓口一元化に取り組み、住所届出等の手続・処理の効率化・市民サービスの向上、住所管理の適正化を図る。 (17年度住居表示番号設定件数：97件) (別紙2「取組状況調査票」55ページ参照)	1	住所設定事務の一元化を図るため、住居表示設定を行う際の課題として、申請時に必要な建築確認事務との調整を行う検討を行ってきたが、建築確認申請が平成14年度より民間指定確認検査機関で実施可能となり、平成20年度には外部検査機関への申請が8割強を占めるなど、行革計画策定当初と状況が大きく変化し、建築確認事務と住居表示に関する一連の手続きが内部完結事務から外部関連事務になっていることから、市民サービスの向上などの効果が小さくなったため、事務の再検討要するとの結論に至った。	都市整備部
	住居表示に関する事務と住民基本台帳に関する事務の一元化の検討						
8	2	1	1	国において、学童保育事業を含めた総合的な放課後対策事業の「放課後子どもプラン（仮称）」が示されたことから、今後、国の動向を見ながら所管の一元化に向け、検討を進める。 (別紙2「取組状況調査票」66ページ参照)	1	留守家庭児童会と放課後児童クラブについて、主管部署が異なることなどから、指導員の勤務体制を始め、運営形態の差異等の検討および調整が、計画通りに進捗しなかった。今後、放課後児童対策の本格的な一本化を目指し、両事業を始め、放課後子ども教室事業も含めた一元化に向け、関係部門と更に協議を重ね、具体的な検討を進める。	教育部
	留守家庭児童会事業と放課後児童クラブ事業の所管の一元化						
9	4	1	2	就学援助費の支給事務は、各学校の担当教諭の事務量が多く、また、教育委員会から学校長、学校長から保護者と就学援助費を支給するまでに時間を要することから、支給方法の見直しを検討する。 (別紙2「取組状況調査票」67ページ参照)	1	就学援助費の保護者口座への直接振込みにより、各学校の担当教諭の事務の軽減、保護者への早期支給を目指していたが、給食費の未納を始めとする学校諸費の滞納など、新たな課題を惹起することになるため、今後、それらの課題も含め、改めて検討することとした。	教育部
	就学援助費の支給方法の見直し						

3 部局目標

全体計画を部局単位で仕分けし、計画項目および効果額目標を定め、各部局が責任を持って取組課題を進行管理する「部局進行管理制」を採用し、取り組んできました。

(1) 取組・進捗状況（部局別）

計画で取り組む個別の実施項目について、計画期間内における取組状況を、各部局が、次の基準により自己評価しました。

「A実施済」：計画どおり実施済または実施予定年度を前倒しして実施した。

「B着手済」：計画期間内において、取組内容（推進、準備、検討、調査等）について着手した。

「C未着手」：計画期間内において、取組内容（推進、準備、検討、調査等）について着手できなかった。

「D中止」：検討の結果、計画期間内において、取組内容については実施しないこととした。

部局名	① 実施 項目数	取組状況				② ※1 取組 項目数
		A 実施 済	B 着 手 済	C 未 着 手	D 中 止	
市民政策部	57	42	14		1 (H21)	56
総務部	59	37	22			59
財務部	49	36	11		2 (H20)	47
健康福祉部	60	42	17		1 (H20)	59
病院部	5	3	2			5
環境部	27	25	1		1 (H19)	26
産業経済部	35	26	7		2 (H20)	33
都市整備部	42	32	8	1	1 (H19)	41
消防局	6	4	2			6
水道局	20	11	9			20
教育部	57	43	11		3 (H20・21)	54
監査・選挙管理 委員会・農業委 員会・市議会事 務局	5	4	1			5
合 計	422	305	105	1	11	411

※1：（取組項目数）＝（①実施項目数）－（D中止）

(2) 目標達成度（部局別）

計画で取り組む個別の実施項目について、計画期間全体での達成度合を、各部局が6段階で自己評価しました。

部局名	※1 取組項目数	目標達成度					
		5 100%以上 達成	4 100%未満 ～ 85%以上 おおむね達成	3 85%未満 ～ 70%以上 ある程度達成	2 70%未満 ～ 60%以上 やや下回っている	1 60%未満 ～ かなり下回る	0 0% 全く出来なかった
市民政策部	56	35	16	5			
総務部	59	22	16	13	5	3	
財務部	47	34	4	7	1	1	
健康福祉部	59	41	10	8			
病院部	5	4		1			
環境部	26	16	7	2		1	
産業経済部	33	21	10	1	1		
都市整備部	41	19	11	4	4	2	1
消防局	6	3	3				
水道局	20	12	4	2	2		
教育部	54	42	4	5	1	2	
監査・選挙管理委員会・農業委員会・市議会事務局	5	4	1				
合 計	411	253	86	48	14	9	1

※1：（取組項目数）＝（実施項目数）－（中止）

(3) 効果額（部局別）

部局ごとに定めている計画期間内の効果額目標（全会計）に対する実績は次のとおりです。

（千円）

部局名	計画期間内の効果額目標 （全会計）			計画期間内の実績効果額 （全会計）			※1 進捗率 （%）
	計 ①	歳入	歳出	計 ②	歳入	歳出	
市民政策部	351,232	14,650	336,582	425,079	14,866	410,213	121.1
総務部	3,612,653	12,780	3,599,873	3,525,372	10,439	3,514,933	97.6
財務部	1,227,563	1,195,920	31,643	3,915,695	758,555	3,157,140	319.0
健康福祉部	515,701	238,889	276,812	500,199	268,914	231,285	97.0
病院部	332,750	307,250	25,500	397,384	355,054	42,330	119.4
環境部	704,676	256,095	448,581	761,790	293,343	468,447	108.1
産業経済部	260,289	720	259,569	311,460		311,460	119.7
都市整備部	1,070,783	68,017	1,002,766	1,218,633	21,583	1,197,050	113.8
消防局	232,026		232,026	217,678		217,678	93.8
水道局	234,009	33,314	200,695	423,745	97,550	326,195	181.1
教育部	225,464	19,401	206,063	231,584	19,082	212,502	102.7
監査・選挙管理 委員会・農業委 員会・市議会事 務局	2,094		2,094	12,227		12,227	583.9
合計	8,769,240	2,147,036	6,622,204	11,940,846	1,839,386	10,101,460	136.2

※ 1 : (進捗率) = (②計画期間内の実績効果額) / (①計画期間内の効果額目標)

〈参考〉

(1) 取組内容の異動状況

計画期間中の行財政改革の取り組みによって、当初計画で設定していた実施項目数および目標効果額についての異動状況

区分	当初計画	H19年度	H20 年度	H21 年度
実施項目数	414	417	421	422
目標効果額	千円 8,722,732	千円 8,740,590	千円 8,764,740	千円 8,769,240
一般会計	7,052,840	7,270,093	7,270,093	7,274,593
歳入	1,680,755	1,680,755	1,680,755	1,680,305
歳出	5,589,338	5,589,338	5,589,338	5,594,288
特別会計 企業会計	1,669,892	1,471,247	1,494,647	1,494,647
歳入	443,331	443,331	466,731	466,731
歳出	1,027,916	1,027,916	1,027,916	1,027,916

(2) 集中改革プランの期間に対応した「職員数の適正化計画」の実績

国からは、行政改革大綱に基づき具体的な取組を集中的に実施するため、17年度を起点とし、21年度までの具体的な取組を明示した計画（集中改革プラン）の公表を要請されています。これに対応した計画および実績は次のとおりです。

区 分		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
計 画	職員数（人）	4,262	4,125	4,034	3,948	3,820	3,767	3,694
	増減数（人） （前年比）	-	▲137	▲91	▲86	▲128	▲53	▲73
	増減数（人） （累計）	-	▲137	▲228	▲314	▲442	▲495	▲568
実 績	職員数（人）	4,262	4,125	4,034	3,938	3,854	※集中改革プランの定員管理目標 （H17.4.1-H22.4.1の純減率） 国からの要請 ▲5.7%以上 市区町村計画値 ▲8.5% 高松市計画値 ▲11.6% （H17.4.1-H21.4.1の実績値） 市区町村実績値 ▲8.3% 高松市実績値 ▲9.6%	
	増減数（人） （前年比）	-	▲137	▲91	▲96	▲84		
	増減数（人） （累計）	-	▲137	▲228	▲324	▲408		
	全体の進捗率 （%）	-	27.7	46.1	65.5	82.4		

(3) 「繰上償還対策」の効果額

公的資金の繰上償還について補償金が免除される地方財政対策が、平成19年度から21年度までの臨時特例措置として実施（徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画を策定し、行財政改革を行う地方公共団体対象）され、本市が、この制度を利用した繰上償還に取り組んだ結果、将来にわたる約30億円の利子負担の軽減を実現することができました。

これにより、計画期間内の各年度に「繰上償還」したことによる利子軽減額を効果額として計上しています。

(千円)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		効果額
	繰上償還額	利子軽減額 ①	繰上償還額	利子軽減額 ②	繰上償還額	利子軽減額 ③	①+②+③
一般会計 ④	262,884	22,369	731,818	48,607	652,941	45,084	※1 116,060
太田第2 特別会計			21,759	1,241	7,169	321	1,562
下水道 事業会計	3,390,560	665,101	4,645,205	1,395,031	348,089	93,835	2,153,967
上水道 会計	1,269,576	240,747	930,002	310,933			551,680
簡易水道 事業会計	122,147	30,349	54,341	13,122			43,471
病院 事業会計	113,586	17,414	503,507	159,977			177,391
特別・企業 会計 計 ⑤	4,895,869	953,611	6,154,814	1,880,304	355,258	94,156	2,928,071
合計 (④+⑤)	5,158,753	975,980	6,886,632	1,928,911	1,008,199	139,240	※2 3,044,131

※1 一般会計の財政健全化の効果額72億円に含まれる額

※2 全会計（一般・特別・企業）の効果額に含まれる額

4 部局進行管理

(1) 部局進行管理票B

平成19～21年度 実績報告

部局名	市民政策部			
正規職員数	所管課数			
338 人	9 課	5 室	62 係	



市民政策部長 松木 健吉

1. 所掌事務

(1) 総合企画および総合調整に関する事項	(2) 男女共同参画, 水環境対策, 交通政策に関する事項
(3) 地域振興その他市民生活に関する事項	(4) 戸籍および住民基本台帳に関する事項
(5) 人権啓発に関する事項	(6) 文化に関する事項
(7) 国際交流に関する事項	(8) スポーツに関する事項
(9) 美術館に関する事項	(10) 市民文化センターに関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価 (部局評価)		
	平成19年度～21年度		
	達成度		
① 新財務システムの再構築(行政評価システム整備)に取り組みます。 ② 合併地区において地域コミュニティ組織を構築し, 地区公民館のコミュニティセンター化を進め, 指定管理者制度を導入します。また, 各種団体への補助金等の一元化を図るとともに, 集会所新築等補助金および防犯等設置補助金の見直しを進めます。 ③ NPO等との協働を推進します。 ④ 平成20年度から, やすらぎ苑に指定管理者制度を導入します。 ⑤ 住民基本台帳カード対応型の自動交付機を導入するとともに対象証明の拡大に取り組みます。 ⑥ 平成20年度から, 庵治文化館に指定管理者制度を導入します。 ⑦ (財)高松市文化芸術財団の指定管理者制度の見直しに当たっては, 真に公立ホール活性化につながるような見直しを検討します。	取組項目 57件	効果額	【目標達成度】(中止を除く)
	【取組状況】 実施済 42件 着手済 14件 未着手 0件 中止 1件 未到来 0件	【目標】 351, 232千円 【達成額】 歳入 14, 866千円 歳出 410, 213千円 計 425, 079千円 【達成率】 121%	※達成 35件 ※おおむね達成 16件 ある程度達成 5件 やや下回っている 0件 かなり下回る 0件 全く出来なかった 0件
	3年間の総括		
	【成果】 ・平成21年度までに, 合併4地区を含めた39地区46コミュニティセンターで計画どおり指定管理者制度を導入するとともに, 14事業の補助金について, 地域まちづくり交付金として一元化し, 地域コミュニティ協議会に交付することで, より地域の特性をいかした活動ができるよう支援を行いました。 ・木太北部会館や, やすらぎ苑, 各種体育施設などで指定管理者制度を導入し, 民間のノウハウや, 地域の特性をいかした管理運営を行うとともに, 経費の節減を図りました。 ・平成20年1月に, 自動交付機を住民基本台帳カード対応型機器に更新し, 税証明の交付を可能にするとともに, 商業施設にも, 自動交付機を設置し, 市民の利便性の向上を図りました。 ・市民が気軽に美術館を訪れることができるよう, 美術館での特別展開催中に, エントランスホールでミニコンサートを実施するほか, 8月の第1土曜日を「美術館の日」と定めるなど, 施設利用率の向上に努めました。		
	【課題】 施設の効率的運営や地域行政組織の見直しなどの取組項目については, 関係団体等との協議・調整の時間を要するため, 達成度が3(ある程度達成)と低くなっています。		
	【今後の取組】 ①協議・調整を進める必要がある取り組みについては, 関係団体等との協議を継続的に実施します。 ②指定管理者制度を導入した施設については, その効果を見極め, 効率的な管理運営に努めます。		

部局進行管理票B

平成19～21年度 実績報告

部局名	総務部			
正規職員数	所管課数			
86 人	6 課	2 室	15 係	



総務部長 石垣 佳邦

1. 所掌事務

(1) 秘書および渉外に関する事項	(2) 議会および市の行政一般に関する事項
(3) 文書に関する事項	(4) 職員の人事、給与および福利厚生に関する事項
(5) 事務管理に関する事項	(6) 防災および危機管理に関する事項
(7) 情報化の推進および統計に関する事項	(8) 広報および広報に関する事項
(9) 他の部の主管に属しない事項	

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価 (部局評価)		
	平成19年度～21年度		
【重点項目】 ① 効果的かつ効率的な行政運営と財政健全化の面から、事務事業の見直しやアウトソーシングの積極的な推進等により、職員数の適正化を図ります。 ② 職員一人ひとりが改革の必要性を認識し、実践につなげるよう、研修制度の充実などにより、職員の意識改革と育成を推進します。 ③ 人事給与等の状況や「市長への提言」の内容の公表、よくある問合せの回答集の作成と公表などにより、適時適切な情報提供に努めます。	達成度		
	取組項目 59件	効果額	【目標達成度】(中止を除く)
	【取組状況】 実施済 37件 着手済 22件 未着手 0件 中止 0件 未到来 0件	【目標】 3,612,653千円 【達成額】 歳入 10,439千円 歳出 3,514,933千円 計 3,525,372千円 【達成率】 97%	※達成 22件 ※おおむね達成 16件 ある程度達成 13件 やや下回っている 5件 かなり下回る 3件 全く出来なかった 0件
	3年間の総括		
	【成果】 重点項目① ・平成19年度に、「高松市職員数の適正化計画」を策定し、平成19年度から平成21年度までの3か年で245人を削減しました。 重点項目② ・職員の人材育成の基本方針を示した「高松市職員人材育成ビジョン」を策定し、職員の意識改革や人材育成に取り組みました。 ・「さわやかサービス運動」を推進し、※CSクレドの作成、さわやかサービスガイドの作成など、全職員で市民サービスの向上に取り組みました。 重点項目③ ・職員数、給与、勤務条件等の公表のほか、平成19年度に「よくある問合わせ」、「市長提言」および「報道発表資料」の公表を行うシステムを構築し、市民に対する適時適切な情報提供に努めました。 その他 ・業務の簡素化やペーパーレス化を図るため、平成21年度に庶務管理システムを構築するとともに、内部事務の効率化を図るために財務会計システムとの連携を行いました。 ・各種情報システムの簡素、効率化および経費の削減を図るため、平成21年度に「情報システム最適化計画」、「調達ガイドライン」を策定しました。		

※CS: Citizen satisfaction
【英語】の略「市民満足」

※クレド: Credo
【ラテン語】「信条」「志」

【課題】

○取組項目は、概ね、当初計画どおり実施および着手できました。
今後、それらの実施項目の効果等の検証を行い、事業の見直し等について、次期行財政改革に反映させていく必要があります。
○目標達成度は、一部低いものがありますが、それらについては、現在、他都市の状況等の調査・研究を行っており、その結果を基に効果的な事業実施に努めます。

【今後の取組】

○引き続き、「職員数の適正化計画」に基づいた職員数の適正化に努めます。
○給与等の適正化により人件費の縮減に努めます。
○「情報システム最適化計画」に基づき、情報システムの最適化を実施し、システムの簡素、効率化および経費の削減を推進します。
○能力評価・実績評価を導入した、新たな人事評価制度の本格実施を検討します。
○パブリックコメントの適正・効率的な運用を推進します。

部局進行管理票B

平成19～21年度 実績報告

部局名	財務部・出納室			
正規職員数	所管課数			
203 人	7 課	2 室	23 係	



財務部長 松本 典久

1. 所掌事務

(1) 市の予算、税その他の財務に関する事項 (2) 財産管理に関する事項
--

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価 (部局評価)		
	平成19年度～21年度		
	達成度		
行政運営の体質を改善または行政運営を効率化するうえで、財務部の課題である次の項目を重点項目と位置付け、改革を進めます。 ① 市税の滞納整理の強化および収納率の向上を図るため、滞納管理システムを活用し、税負担の公平性の確保および「収入増対策」に取組みます。 ② 企画・予算・執行・決算・評価の一体化や会計事務の効率化、さらには、各種システムとの連携を図るため、「新財務システムの再構築」に取り組むとともに、公会計の整備、業務コストの公表など財務関係を始めた積極的な情報公開を行います。	取組項目 49件	効果額	【目標達成度】(中止を除く)
	【取組状況】 実施済 36件 着手済 11件 未着手 0件 中止 2件 未到来 0件	【目標】 1, 227, 563千円 【達成額】 歳入 758, 555千円 歳出 3, 157, 140千円 計 3, 915, 695千円 【達成率】 319%	※達成 34件 ※おおむね達成 4件 ある程度達成 7件 やや下回っている 1件 かなり下回る 1件 全く出来なかった 0件
	【成果】 市税滞納管理システムの稼働による滞納整理の強化、口座振替新規加入者優待制度の創設や実施計画の策定による口座振替加入率の向上対策および軽自動車税のコンビニ収納の開始による納税チャンネルの多様化などにより、滞納徴収率、現年分収納率、口座振替加入率いずれをも改善させました。		
	部の予算要求を含めた予算編成過程の公開、補助金・交付金の交付先の公表、新たな基準に基づく公会計の整備や財政健全化指標の公表などにより、予算・財政の透明化と説明責任の向上が図られました。		
	【課題】 出先施設における職員の自家用車駐車の有料化を実施するために、職員団体等の協議を引き続いて実施する必要があります。		
	【今後の取組】 新財務会計システムについては、本格稼働後の検証等を実施し、運用後明らかにした問題点等を把握するとともに、その問題点について、関係各課が連携して検討を行い、必要な改善等に取り組みます。 また、市税の収納率の向上を図るために、未納者への早期の催告などコールセンターを活用した初期段階での滞納整理や、収納チャンネルの多様化など、さらなる検討を行います。 新しい基準に基づく財務書類を、より市民にわかりやすく公表するとともに、資産債務の適正管理に向けた財務書類の活用方策を検討します。		

部局進行管理票B

平成19～21年度 実績報告

部局名	健康福祉部			
正規職員数	所管課数			
813 人	12 課	3 室	52 係	



健康福祉部長 大嶋 光晴

1. 所掌事務

- (1) 社会福祉に関する事項
- (2) 社会保障に関する事項
- (3) 保健衛生に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価 (部局評価)		
	平成19年度～21年度		
	達成度		
① 公民の役割分担の面から保育所の民営化を進めるとともに、総合老人ホームひぐらし荘の運営形態を見直し、民営化を検討します。 ② 外郭団体の自立化と市負担の抑制を進めるため、高松市福祉事業団の経営改善に取り組むとともに、高松市社会福祉協議会の自立化を推進します。 ③ 介護保険事業を始めとする特別および企業会計の効率的運営を図ります。	取組項目 60件	効果額	【目標達成度】(中止を除く)
	【取組状況】	【目標】	※達成 41件
	実施済 42件	515,701千円	※おおむね達成 10件
	着手済 17件	【達成額】	ある程度達成 8件
	未着手 0件	歳入 268,914千円	やや下回っている 0件
	中止 1件	歳出 231,285千円	かなり下回る 0件
	未到来 0件	計 500,199千円	全く出来なかった 0件
		【達成率】	
		97%	
	3年間の総括		
	【成果】		
	平成20年4月以降、5保育所を民営化したのを始め、介護老人保健施設こくぶんじ荘や総合老人ホームひぐらし荘については、移管先法人を公募し、外部委員を含めた選考委員会において、事業計画や経営の安定性等に優れている移管先を決定し、民営化しました。		
	また、高松市社会福祉協議会の居宅介護支援事業等に対する助成を見直すなど、団体の自立化を推進したほか、総合福祉会館等の指定管理業務の見直しや、屋島ファミリーホーム、庵治ほっとぴあんなどの管理運営について指定管理者制度の導入、国民健康保険事業における医療費の適正化、介護保険事業では、収納検索システムの効率的運営により、収納率の向上に努めるなど、一定の成果を挙げることができました。		
	【課題】		
	引き続き、民営化の推進や特別会計の効率的運営を図るなどの対応が必要となっています。		
	【今後の取組】		
	知的障害者小規模通所授産施設「ほのぼのワークハウス」の民営化や、国民健康保険のレセプト点検の充実強化などの取組項目に重点的に取り組みます。		
	また、「幼稚園・保育所一体化」、「収納対策の強化」など複数の部署による取組項目において、家庭や地域社会の子育て力の向上に努めるほか、国民健康保険料の収納率の向上を図るため、口座振替制度を推進します。		

部局進行管理票B

平成19～21年度 実績報告

部局名	病院部			
正規職員数	所管課数			
491 人	4 課	0 室	10 係	



病院部長 田中 義夫

1. 所掌事務

(1) 病院事業に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価 (部局評価)		
	平成19年度～21年度		
① 3病院の経営健全化の取り組みを一層進めます。 ② 市立病院を統合・再編し、病院運営の効率化を図ります。	達成度		
	取組項目	5件	効果額
	【取組状況】		【目標】
	実施済 3件		332,750千円
	着手済 2件		【達成額】
	未着手 0件		歳入 355,054千円
	中止 0件		歳出 42,330千円
	未到来 0件		計 397,384千円
			【達成率】
			119%
3年間の総括			
【成果】			
市立病院の経営改善については、総務省が平成19年12月に策定した「公立病院改革ガイドライン」を踏まえ、平成21年度から23年度までの3年間を計画期間とし、「経営の効率化への取組み」、「市立病院の統合・再編」、「経営形態の見直し」の3つの視点を一体的に推進する「高松市病院事業経営改革計画」を、平成21年3月に策定しました。			
このうち、「経営の効率化への取組み」では、人員配置や医療機器等の見直しに伴い、より高い診療報酬が得られる、施設基準の積極的運用や薬品・診療材料等共通物品等の購入価格統一による効率化などにより、行財政改革計画で設定した数値目標を達成しましたが、医師不足の影響などにより、経営の健全化が図れるまでには至りませんでした。			
また、高松市民病院と香川病院を移転統合した高松市新病院を整備し、塩江病院をその附属医療施設とすることを基本方針として、21年3月に新病院基本構想を、22年3月に、新病院基本構想のより具体化を図るため、新病院基本計画を策定しました。			
【課題】			
「高松市病院事業経営改革計画」に掲げた、病床利用率や患者一人1日当たり診療収入などの数値目標が達成できていない項目が多く、経営の改善が進んでいません。根本的な課題となっている医師の確保や職員の意識改革などに積極的に取り組み、数値目標を達成する必要があります。			
【今後の取組】			
外部の有識者で構成する市立病院経営評価委員会からの意見も踏まえ、「高松市病院事業経営改革計画」に基づき、多様な患者ニーズへの対応やスタッフの意識改革など患者サービスの向上対策の実施や、医師を確保し診療収入の増加を図るなどの収入増加対策、また、病棟・病床の適正管理などの経費節減・抑制対策について、さらなる経営改善に取り組みます。			
また、新病院整備事業は、新病院基本計画に基づき、計画的な推進に努めます。			

部局進行管理票B

平成19～21年度 実績報告

部局名	環境部			
正規職員数	所管課数			
235 人	7 課	3 室	25 係	



環境部長 田阪 雅美

1. 所掌事務

(1) 廃棄物の処理および清掃に関する事項 (2) 環境保全に関する事項 (3) その他環境衛生に関する事項
--

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価 (部局評価)		
	平成19年度～21年度		
	達成度		
① 事務事業の総点検により、市民・事業者との協働を進め、業務の合理化や効率化に努めます。 ② 市民サービスの向上と業務の改善の観点から、合併地区のごみ収集体制の統一や粗大ごみ受付システムの改善など、業務の改善を進めます。	取組項目	27件	効果額
	【取組状況】		【目標】
	実施済	25件	704,676千円
	着手済	1件	【達成額】
	未着手	0件	歳入 293,343千円
	中止	1件	歳出 468,447千円
	未到来	0件	計 761,790千円
			【達成率】
			108%
	3年間の総括		
	【成果】		
	・し尿処理施設運転管理業務等の見直し、南部・西部クリーンセンターのプラント保険の見直しなど業務全般の合理化や効率化を進めたほか、公共事業における特定財源の確保や、資源物売払い方法の見直し等による収入増により、目標効果額を上回る成果を上げました。		
	・平成20年度から、合併地区を含めた市内全域で統一した効率的な収集体制に移行しました。合併地区では、定期収集回数が増加し、新たに臨時粗大ごみの戸別収集を開始するなど、市民サービスの向上が図られました。		
	・収集体制の統一に伴い、収集基地として使用していた、合併地区の焼却施設等を廃止し、管理経費の削減を図りました。		
	・平成19年10月に粗大ごみ受付システムとステーション管理システムを統合し、住民ニーズへのより迅速な対応と業務効率の向上を図りました。		
	【課題】		
	・環境プラザについては、指定管理者の受け皿となる団体の育成などを進めてきましたが、地球温暖化への対応や南部クリーンセンターエコホテルとの役割分担など、施設のあり方を再検討する必要があります。		
	【今後の取組】		
	・環境プラザについては、今後の施設のあり方を市全体の視点から検討します。		
	・引き続き、ごみ処理の効率化を図るとともに、契約の見直しや業務改善などにより経費の節減に取り組めます。		
	・合併地区のごみ処理施設については、計画的な解体撤去等を進め、管理費の削減に取り組めます。なお、旧牟礼環境美化センターは、国の経済危機対策臨時交付金を活用し、平成22年度に解体撤去します。		

部局進行管理票B

平成19～21年度 実績報告

部局名	産業経済部			
正規職員数	所管課数			
109 人	6 課	1 室	18 係	



産業経済部長 伊勢野 正憲

1. 所掌事務

(1) 商業、工業および労政に関する事項	(2) 農業、林業および水産業に関する事項
(3) 農地に関する事項	(4) 観光に関する事項
(5) 土地改良に関する事項	(6) 競輪に関する事項
(7) 中央卸売市場に関する事項	

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価 (部局評価)		
	平成19年度～21年度		
	達成度		
① 高松テルサ、香南楽湯、鬼ヶ島おにの館等においては指定管理業務の見直しを行うとともに、塩江湯愛の郷センターや庵治太鼓の鼻キャンプ場等においては指定管理者制度を導入し、利用の促進と管理経費の縮減を図る。 ② 財団法人高松勤労者総合福祉振興協会や高松観光コンベンション・ビューロー等の外郭団体について、自主財源の確保と経費節減、サービスの向上など、経営改善指導を行い、自立化を目指す。 ③ 中小企業勤労者福祉共済事業や競輪事業などの特別会計については、業務の効率化や従業員の縮減等による経費の節減に努める。	取組項目 35件	効果額	【目標達成度】(中止を除く)
	【取組状況】 実施済 26件 着手済 7件 未着手 0件 中止 2件 未到来 0件	【目標】 260,289千円 【達成額】 歳入 0円 歳出 311,460千円 計 311,460千円 【達成率】 119%	※達成 21件 ※おおむね達成 10件 ある程度達成 1件 やや下回っている 1件 かなり下回る 0件 全く出来なかった 0件
	3年間の総括		
	【成果】 ① 指定管理者制度については、平成19年度に、塩江湯愛の郷センター等3施設、20年度に、純愛の聖地・庵治交流館、21年度に農村公園について新たに導入し、施設の利用促進と管理経費の縮減を行いました。また、既に制度を導入済みであった、高松テルサ、香南楽湯、鬼ヶ島おにの館については、指定管理者の選定を公募方式とし、21年度から、応募者の中から選定された新たな指定管理者が管理運営を行うことで、より一層のサービス向上と経費の縮減を行いました。 ② 外郭団体については、観光コンベンション・ビューローにおいて、観光名刺の印刷やオリジナル商品の販売業務のほか、平成20年8月に旅行業免許を取得し、旅行斡旋の新事業「ぶち旅プラン」の造成販売など、自立化に向け、自主財源の確保に努めました。なお、21年度からの指定管理者に選定されなかった、財団法人高松勤労者総合福祉振興協会等は解散しました。 ③ 特別会計については、中小企業勤労者福祉共済事業における、派遣職員の非常勤嘱託化のほか、競輪事業において、平成19年度から投票機器のリプレイスによる発券作業等の効率化や従事員の削減に取り組み、経費の縮減を行いました。		
	【課題】 指定管理者制度導入施設について、指定管理者が行うサービスの向上を含む業務内容や経理内容について、指導監督体制の強化が求められています。		
	【今後の取組】 指定管理者制度を導入した施設は、業務の更なる見直しを図り、施設の利用促進と管理経費の縮減に努めるとともに、適切に業務が遂行されるよう、指導監督を徹底します。 補助金の見直し、中小企業勤労者福祉共済事業や競輪事業の効率的運営に努めるなど、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。		

部局進行管理票B

平成19～21年度 実績報告

部局名	都市整備部			
正規職員数	所管課数			
309 人	12 課	1 室	47 係	



都市整備部長 岩田 吉隆

1. 所掌事務

(1) 都市計画に関する事項	(2) 交通安全対策に関する事項
(3) 道路に関する事項	(4) 河川および港湾に関する事項
(5) 区画整理に関する事項	(6) 建築指導に関する事項
(7) 公園・緑地および自然環境の保護に関する事項	(8) 下水道に関する事項
(9) 住宅および建築に関する事項	

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価 (部局評価)		
	平成19年度～21年度		
	達成度		
行政運営を効率化するうえで、都市整備部の課題である次の項目を重点項目と位置付け、改革を進めます。 ① 部管理の施設維持管理費の適正化を図るため、土木施設にかかる中長期的な維持管理計画(仮称)の策定に取りかかるほか、市営住宅の保全台帳・修繕計画の作成を実施します。 ② 公民の役割分担の面から、さらなる指定管理者制度の導入を検討したり、既存の指定管理者業務の見直し検討を開始します。 ③ 特別会計の透明性の向上や効率的運用を図るため、「下水道事業特別会計の改革」として、地方公営企業法の適用への取組を進めます。	取組項目 42件	効果額	【目標達成度】(中止を除く)
	【取組状況】	【目標】 1,070,783千円	※達成 19件
	実施済 32件	【達成額】	※おおむね達成 11件
	着手済 8件	歳入 21,583千円	ある程度達成 4件
	未着手 1件	歳出 1,197,050千円	やや下回っている 4件
	中止 1件	計 1,218,633千円	かなり下回る 2件
	未到来 0件	【達成率】	全く出来なかった 1件
		114%	
	3年間の総括		
	【成果】		
	重点項目①		
	施設の適正な維持管理に努める中で、施設台帳の標準モデルを作成し、施設管理システムの運用を行うとともに、各公共施設の長寿命化計画の策定に取りかかりました。		
	重点項目②		
	・合併地区の大規模公園8箇所の指定管理者制度の導入や仏生山公園等の指定管理者の選定を公募にするなど、効率的維持管理を行うとともに、利用の促進を図りました。		
	・たかまつマイロード事業においては、平成21年度に、新たに10団体を道路愛護団体に認定したほか、旧塩江町の37団体の道路愛護団体への移行により、102団体となり、公共施設の維持管理における住民との協働を推進しました。		
	重点項目③		
	下水道事業は、平成23年度の上水道事業との組織統合に向け、上下水道推進委員会を設置し、調査・研究を進めたほか、下水道関係の資産調査・評価を行うなど、地方公営企業法の適用に向けた取組を進めました。		
	【課題】		
	市営住宅の債権回収については、これまで滞納者の保証人や親族等への接触、夜間訪問、滞納発生の抑制、長期高額滞納者の解消などの収納対策を講じてきたほか、平成21年度には、訪問頻度を増やし、電話催告の強化や明渡し訴訟等の収納対策の強化により、一定の効果はありましたが、目標達成度が低く、実効性のある取組が急務となっています。		
	【今後の取組】		
	公共施設の適正な維持管理や必要な社会資本の整備に努めるとともに、公民の役割分担の下、市民との情報の共有化・参画・協働による安全で安心なまちづくりに取り組めます。		
	平成23年度の下水道事業と上水道事業の組織統合および下水道事業の地方公営企業法の適用に向け、必要な作業を進めます。		
	また、目標達成度の低い、市営住宅の債権回収等については、これまでの経緯を踏まえ、民間委託による債権の回収など、実効性のある対策の導入を進めます。		

部局進行管理票B

平成19～21年度 実績報告

部局名	消防局			
正規職員数	所管課数			
490 人	9 課	室	62 係	



消防局長 穴田 豊久

1. 所掌事務

(1) 消防に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価 (部局評価)		
	平成19年度～21年度		
	達成度		
① 合併に伴い増加した消防屯所を始め、消防車両等の年次整備計画の策定 ② 応急手当普及啓発活動の推進と応急手当指導員の確保 ③ 職員の定員適正化計画の策定 ④ 外郭団体の自主運営化への推進 ⑤ 南消防署建設への取り組み ⑥ 消防職員の研修、派遣、交流の実施と人材育成計画の素案作り	取組項目 6件	効果額	【目標達成度】(中止を除く)
	【取組状況】 実施済 4件 着手済 2件 未着手 0件 中止 0件 未到来 0件	【目標】 232,026千円 【達成額】 歳入 ー 千円 歳出 217,678千円 計 217,678千円 【達成率】 94%	※達成 3件 ※おおむね達成 3件 ある程度達成 0件 やや下回っている 0件 かなり下回る 0件 全く出来なかった 0件
	3年間の総括		
	【成果】 ①消防屯所、消防車両の年次計画に基づき整備するとともに、実情に応じた見直しを行いました。 ②応急手当普及啓発活動を積極的に推進(平成21年度:91回, 2,152人)するとともに、応急手当指導員2人の再任用を行いました。 ③職員の適正配置に努めました。 ④外郭団体の事務局専従職員を雇用し、担当職員の事務軽減を図るとともに、自主運営を推進しました。 ⑤より効率的な消防防災体制を確立し、南消防署管内にある署所の統廃合と適正配置を図るため、新南消防署を整備しました。 ⑥消防職員としての資質向上を図るとともに、複雑多様化する災害に対応できる職員を育成するため、人材育成計画を策定しました。		
※AED:Automated External Defibrillator【英語】の略「自動体外式除細動器」(心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器)	【課題】 応急手当普及啓発活動事業において、※AEDの設置促進や操作方法について、広く市民に対し普及啓発を行い、救命率の向上を図るため、AEDを使用した適切な応急手当ができる事業所等を認定する制度の構築を目指します。		
	【今後の取組】 ①消防屯所、消防車両の年次計画に基づく施設の整備を行います。 ②応急手当普及啓発の推進と、再任用職員による講習指導員の効果的な活用を行います。 ③職員適正化計画に基づく職員の適正配置を行います。 ④外郭団体の自主運営化を推進します。 ⑤南消防署の移転に伴い、太田・仏生山出張所を廃止し、東ハゼ救急ステーションを設置します。 引き続き、効率的な消防防災体制を確立するため、東消防署、朝日分署の移転等について、消防防災等のあり方検討委員会等で審議します。 ⑥人材育成計画に基づき、研修等を実施します。		

部局進行管理票B

平成19～21年度 実績報告



水道事業管理者 稲垣 基通

部局名	水道局			
正規職員数	所管課数			
179 人	6 課	室	18 係	

1. 所掌事務

(1) 水道事業に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価 (部局評価)		
	平成19年度～21年度		
	達成度		
H19年度を初年度とする「水道事業基本計画」の施策・取組項目を着実に推進することにより、より安全で安定した持続可能な水道システムの構築を目指します。 事務事業の外部委託化・電子化や組織機構の再編、職員数の適正化など経営の効率化を図ります。 起債の抑制や水道料金未収金回収の強化など財政の健全化に努めます。 広聴広報機能の拡充など開かれた事業運営に努めます。	取組項目 20件	効果額	【目標達成度】(中止を除く)
	【取組状況】	【目標】	※達成 12件
	実施済 11件	234, 009千円	※おおむね達成 4件
	着手済 9件	【達成額】	ある程度達成 2件
	未着手 0件	歳入 97, 550千円	やや下回っている 2件
	中止 0件	歳出 326, 195千円	かなり下回る 0件
	未到来 0件	計 423, 745千円	全く出来なかった 0件
		【達成率】	
		181%	
	3年間の総括		
	【成果】		
	平成19・20・21年と3年連続となった渇水の影響などにより未達成な項目もありますが、企業債借入額の抑制や水道料金未収金回収の取組強化など、概ね当初目標を達成しました。		
	① 企業債借入額の抑制 平成18年度に30. 0%であった起債充当率を21年度には15. 2%としました。		
	② 水道料金未収金回収の取組 平成18年度末未収額166, 571千円のうち、19年度から21年度までの3年間で95, 758千円を回収し、3年間の回収率は、57. 5%を達成しました。		
	③ 補助金の見直し 鉛管引替工事助成金交付制度の見直しを行うとともに、広報紙等により当該制度の利用促進に努めた結果、平成21年度において、助成件数目標500件に対し、実績1, 063件と大幅に上回りました。		
	【課題】		
	平成21年度の県水依存率の目標は56. 2%でしたが、渇水による香川用水の取水制限があり、県水受水量は減少したものの、自己処理水源も渇水の影響で取水量が減少したため、県水比率は県水59. 3% 自己処理水40. 7%となり、県水依存率引き下げの目標を達成できませんでした。		
	【今後の取組】		
	今後とも、経営の効率化や財政基盤の強化のため、引き続き、アウトソーシングの推進や職員数の適正化、水道料金未収金回収の強化に取り組むほか、より安全な水の供給のため、鉛管引替工事助成制度の利用促進を図っていきます。		
	また、平成23年4月の上下水道事業の組織統合に向け、上下水道統合推進委員会において、統合に係る課題解消に向けた取組項目や実務上の対応策を決定し、その方針に基づき、各関連部署において具体的な統合作業に取り組めます。		

部局進行管理票B

平成19～21年度 実績報告

部局名	教育部			
正規職員数	所管課数			
544 人	9 課	1 室	25 係	



教育部長 富田 繁

1. 所掌事務

(1) 教育委員会の会議に関する事項	(2) 学校教育に関する事項
(3) 社会教育に関する事項	(4) 学校、社会教育の教育機関に関する事項
(5) 学校給食に関する事項	(6) 文化財に関する事項
(7) 人権教育に関する事項	

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価 (部局評価)		
	平成19年度～21年度		
行財政システムの効率化と財政健全化および職員の意識改革と良質な公共サービスの提供面を重視した取組みを重点に進めます。	達成度		
	取組項目 57件	効果額	【目標達成度】(中止を除く)
	【取組状況】 実施済 43件 着手済 11件 未着手 0件 中止 3件 未到来 0件	【目標】 225,464千円 【達成額】 歳入 19,082千円 歳出 212,502千円 計 231,584千円 【達成率】 103%	※達成 42件 ※おおむね達成 4件 ある程度達成 5件 やや下回っている 1件 かなり下回る 2件 全く出来なかった 0件
	3年間の総括		
	【成果】 戦略的取組(財政健全化)のうち、歳入面では、入学準備金貸付金の債権回収において、臨戸訪問や電話催告などの取組みの強化により、当初の目標効果額50万円に対し、199万1千円を回収するなど、予定を上回る成果があり、一方、歳出面においても、通信ネットワークシステムを利用したテレビ会議システムの見直しや、生涯学習情報システムのかがわ電子自治体システムへの移行、公民館のコミュニティセンターへの移行、合併協議事項の着実な実施等により、当初の目標効果額2億609万3千円に対し、約640万円増の2億1,250万2千円となるなど、予定を上回る成果がありました。 また、目標効果額全体においても、当初より約600万円増の2億3,158万4千円となるなど、経費削減を図りました。 さらに、教育委員会の所掌事務のあり方や外郭団体の見直しにおいては、国および県の動向を見極める中で、平成19年度に(財)高松市学校建設公社の廃止、20年度には教育委員会組織等の大幅な見直しを行うなど、行政の総合性の実現および効率的な運営を図ることができました。		
	【課題】 当初と状況が変わり、中止となった事業につきましては、これまでの経過を踏まえるとともに、今後の動向を見極め、改めて、検討します。 また、取組みの過程で、既存事業の内容を常に市民目線で点検し、見直していくことの重要性を再認識しました。		
	【今後の取組】 今回の取組における実績・成果等を十分検証した上で、市民の立場に立ち、引き続き、効率的・効果的な行財政運営が図れるよう、鋭意努力します。		

部局進行管理票B

平成19～21年度 実績報告

部局名	監査事務局			
正規職員数	所管課数			
10 人	1 課	室	2 係	



監査事務局長 小泉 康裕

1. 所掌事務

(1) 地方自治法の規定に基づき、市の財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理のほか、市の執行機関の権限に属する事務全般について、法令等に従って適正かつ効率的に処理されているかどうかについて監査を実施する。

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価 (部局評価)			
	平成19年度～21年度			
	達成度			
定期監査および行政監査の実施に併行し、一層、行財政改革に係る事務の監査に取り組みます。	取組項目	1 件	効果額	【目標達成度】(中止を除く)
	【取組状況】		【目標】	※達成 1件
	実施済	0件	— 千円	※おおむね達成 0件
	着手済	1件	【達成額】	ある程度達成 0件
	未着手	0件	歳入 — 千円	やや下回っている 0件
	中止	0件	歳出 — 千円	かなり下回る 0件
	未到来	0件	計 — 千円	全く出来なかった 0件
			【達成率】	
			—	
	3年間の総括			
	【成果】			
	定期監査、行政監査の実施に併行して、行財政改革計画に登載された実施項目の進捗状況について対象部局から提出された書類を監査し、事情聴取を行いました。このことで、対象部局の行財政改革計画に対する注意喚起を促すことに繋がったと考えています。			
	【課題】			
	定期監査等の時間的制約の中で、各部局が行財政改革計画に登載している項目について、内容および数値目標の妥当性の分析等、より踏み込んだ監査を実施していかなければなりません。			
	【今後の取組】			
	各部局の定期監査および行政監査の実施時に、適宜、行財政改革計画に登載されている項目について、その達成状況等を審査し、より行財政改革の視点に立った監査に取り組みたいと考えています。			

部局進行管理票B

平成19～21年度 実績報告

部局名	選挙管理委員会事務局			
正規職員数	所管課数			
9 人	1 課	室	2 係	



選挙管理委員会事務局長 池内 保

1. 所掌事務

(1) 各種選挙の管理執行に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価 (部局評価)		
	平成19年度～21年度		
投票区および投票所の見直しを検討します。	達成度		
	取組項目 1 件	効果額	【目標達成度】(中止を除く)
	【取組状況】	【目標】	※達成
	実施済 1件	— 千円	※おおむね達成 1件
	着手済 0件	【達成額】	ある程度達成 0件
	未着手 0件	歳入 — 千円	やや下回っている 0件
	中止 0件	歳出 — 千円	かなり下回る 0件
	未到来 0件	計 — 千円	全く出来なかった 0件
		【達成率】	
		—	
	3年間の総括		
	【成果】		
	投票区、投票所の見直し素案を作成し、平成20年10月から平成21年2月にかけて各地域審議会、連合自治会、コミュニティ協議会等への説明を行いました。あわせて、1月中旬から約1月間パブリックコメントによる意見の募集を行い3月の委員会において一部修正のうえ、施行時期を21年6月1日以降に公示(告示)される選挙から適用することを決定し、平成21年8月30日執行の衆議院議員総選挙から適用しました。		
	98投票所を27箇所減少させ71投票所としたが、選挙人の利便性向上を考慮した投票所を選定することで、投票率の低下を防ぐことができました。		
	【課題】		
	職員数の減少に対応するため、選挙(投・開票)事務の効率化を図る必要があります。		
	【今後の取組】		
	選挙事務のうち、投票事務の一部について人材派遣等の活用を検討していきます。		

部局進行管理票B

平成19～21年度 実績報告

部局名	農業委員会事務局			
正規職員数	所管課数			
15 人	1 課	室	2 係	



農業委員会事務局長 川原 譲二

1. 所掌事務

(1) 農地転用等および農政活動に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価 (部局評価)		
	平成19年度～21年度		
	達成度		
行財政システムの効率化と財政健全化の面を重視した取組みを進めます。	取組項目 1件	効果額	【目標達成度】(中止を除く)
	【取組状況】	【目標】	※達成 1件
	実施済 1件	516千円	※おおむね達成 0件
	着手済 0件	【達成額】	ある程度達成 0件
	未着手 0件	歳入 ー 千円	やや下回っている 0件
	中止 0件	歳出 516千円	かなり下回る 0件
	未到来 0件	計 516千円	全く出来なかった 0件
		【達成率】	
		100%	
	3年間の総括		
	【成果】		
	塩江町、香川町および香南町の農業経営者協議会等への補助については、協議会等との協議の結果、合併協議どおり、補助期間経過後の平成21年度から廃止しました。		
	【課題】		
	【今後の取組】		

部局進行管理票B

平成19～21年度 実績報告

部局名	市議会事務局			
正規職員数	所管課数			
20 人	2 課	室	3 係	



市議会事務局長 塩津 政春

1. 所掌事務

(1) 議会活動の補助に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価 (部局評価)		
	平成19年度～21年度		
	達成度		
議会交際費の見直し 市議会間の儀礼(年賀状等)の見直し	取組項目 2件	効果額	【目標達成度】(中止を除く)
	【取組状況】	【目標】 1,578千円	※達成 2件
	実施済 2件	【達成額】	※おおむね達成 0件
	着手済 0件	歳入 ー 千円	ある程度達成 0件
	未着手 0件	歳出 11,711千円	やや下回っている 0件
	中止 0件	計 11,711千円	かなり下回る 0件
	未到来 0件	【達成率】	全く出来なかった 0件
		742%	
	3年間の総括		
	【成果】 平成19年度から3年間、議会交際費、挨拶状等儀礼等の見直しによる事務の省力化と経費の節減に取り組み、目標額以上の縮減効果が得られました。		
	【課題】		
	【今後の取組】		